(課税・納税・資産税等)

委任状

　　年　　月　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 代理人 | 住　　所 |  |
| 氏　　名 |  |
| 生年月日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 電　　話 | （　　　　） |

* 次の証明書等を請求・受領
* 固定資産課税台帳を閲覧・縦覧

上記の者を代理人と定め、する権限を委任します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| * **必要とする証明書等に☑をしてください。** | | | | |
| 課税・納税等 | * 所得額証明書 * 所得額・課税額証明書 * 納税証明書 * その他 | 資産税関係等 | * 土地課税台帳兼名寄帳 * 家屋名寄帳 * 家屋課税台帳 * 償却資産課税台帳 * 償却資産種類別明細書 * 資産証明書 | * 評価額証明書(土地・家屋) * 公課証明書(土地・家屋) * 登録事項証明書(土地・家屋) * 家屋図面 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 委任者（所有者） | | | 所有者が死亡している場合は相続人 | |
| 住　所 |  | | 住　所 |  |
| 氏　名  (名称) |  | | 氏　名 |  |
| 生　年  月　日 | 年　　　　月　　　　日 | | 生　年  月　日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 電　　話 | | （　　　　） | | |

|  |
| --- |
| 【注意事項】   * + 委任状は、委任者本人が作成してください。委任状の偽造又は偽造した委任状の行使をした者は、刑法第159条（私文書偽造等）又は同法第161条（偽造私文書等行使）の規定により罰せられます。   + 委任の事実を確認するため、委任者の方にお電話させていただく場合がございます。日中連絡の取れる電話番号をご記載ください。   + 個人情報の保護に関する法律第76条の規定に基づき委任者本人等から証明・閲覧・縦覧申請書の開示請求があった場合は、本委任状も全部開示となります。 |